

平成２７年度 第６回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成２７年９月２８日（月曜日） １１時００分～１２時３０分

場 所 役場３階 大会議室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 黒木憲治
吉田一弘 椎葉一光 那須定光

事務局 農林課長
那須力男

議事録署名人 （８番）吉田 一弘 （１０番）椎葉 一光

議 案 １３号．農地改良に伴う届出
１４号．経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
１５号．農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
１６号．農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成２７年度第６回の定例総会を開催します。まず初めに会長
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（事務局）

続きまして、農林課長より報告をお願いします。

（農林課長）

特にありません。

（事務局）

では、審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長にお願いいたします。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、8番、10番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案13号、農地改良に伴う届出について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明は私ですのでこのまま説明致します。ここは、段差がありまして効率化を図りたいという事でした。近くで工事がありまして土を入れ段差をなくすようです。5年かけ整地などを行い耕作に向けていきたいという事でした。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第13号を承認いたします。次に議案第14号、15号は借り手が同じ方なのでまとめて説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案14号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借、15号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明ですが2地区とも欠席なので私から説明いたします。前回も借り手の方の話もしました。若手で今後頑張っていきたいという事で、役場などに相談に来たり色々と勉強しています。上椎葉の畑は、高齢でなかなか今後難しいという事で今回借りてそばを作りたいという事でした。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 14 号、15 号を承認いたします。次に議案第 16 号、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案 16 号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉智代美委員)

事務局の説明があった通りです。本人からも連絡があり貸し手の Tさんは他の仕事もしてまして荒らすよりは耕作して欲しいと言う事で今回の契約にいたりました。今後はそばを耕作していくようです。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 16 号を承認いたします。次にその他の説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出(相続)、農地利用状況調査、農業者年金及び農業新聞の推進、各種会議等の報告及び今後の予定について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第 6 回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第 26 条第 2 項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成27年9月28日

議長（会長） 清田 泉

署名委員 吉田 一弘

署名委員 椎葉 一光